

# 介護保険法の

## 一部改正について

宮城県保健福祉部 長寿社会政策課

平成26年6月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保推進法）」が成立し、平成27年4月以降、介護保険制度が一部改正されることとなりました。

介護保険制度は、平成12年度に創設されて以来3年ごとに見直しが行われており、今回も同様のタイミングでの改正となっています。

### 地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化

今回の改正は「地域包括ケアシステムの構築」と「費用負担の公平化」という大きな2つの観点から行われています。

地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるように医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される

体制のことを言います。（図1参照）近年、高齢者、特に75歳以上の後期高齢者の人口が急速に伸びていますが、国の推計では、この傾向は今

後も続き、団塊の世代が75歳となる10年後の平成37年度（2025年度）には、介護保険創設時と比較して約2.4倍の2千2百万人に達するとみられています。

以下、主な改正点を紹介します。

### 一定以上所得者の自己負担が2割に

〔平成27年8月実施〕

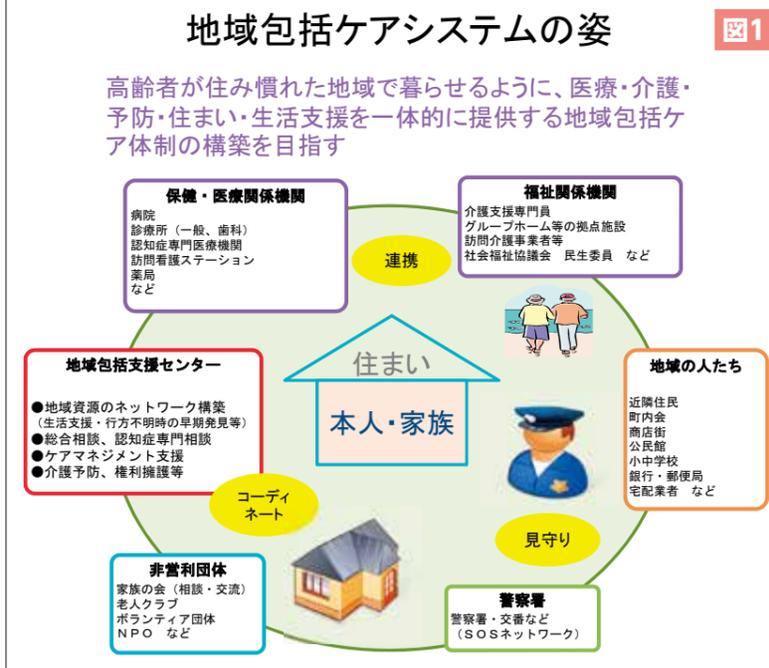
これまで介護サービス利用者の自己負担割合は一律1割でしたが、一定以上の所得者については自己負担割合が2割となります。具体的には、65歳以上高齢者の所得上位20％に該当する合計所得金額160万円以上（年金収入で単身280万円以上、夫婦346万円以上）の方が対象となります。

国の試算では、在宅サービス利用者の15％程度、特別養護老人ホーム入所者の5％程度が2割負担になると見込まれています。

### 予防給付の一部が市町村事業へ移行し多様化

〔平成27年4月から平成29年4月までに実施〕

介護保険サービスには、要介護者を対象とした介護給付と要支援者を対象とした予防給付があり、全国一



高齢者が住み慣れた地域で暮らせるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケア体制の構築を目指す

ととされていますので、移行時期や事業内容等についてはお住まいの市町村にご確認ください。

### 低所得者の保険料軽減割合を拡大

〔平成27年4月実施〕

65歳以上の高齢者が市町村に納付

する介護保険料は、改正後の標準段階で、世帯全員の市町村民税が非課税の方などを対象に50～10％の軽減措置が設けられますが、最も所得が低い層となる現行50％軽減の方（年金収入80万円以下など）は、公費負担により5％上乗せして55％の軽減となります。

施設利用者の食費や居住費は自己負担が原則となっていますが、市町村民税非課税世帯の入所者は補足給付によりその費用が軽減されています。

### 特別養護老人ホームの新規入所者を原則要介護3以上へ

〔平成27年4月実施〕

特別養護老人ホームは、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化され、新規入所者は原則要介護3以上の高齢者に限定されます（既に入所している方を除く）。

### おわりに

今回の制度改正は、重点化・効率化に関するものが多くなっておりますが、高齢者人口が増加するなか、介護保険制度を将来に渡って維持していくためにも必要で、ご理解をお願いいたします。

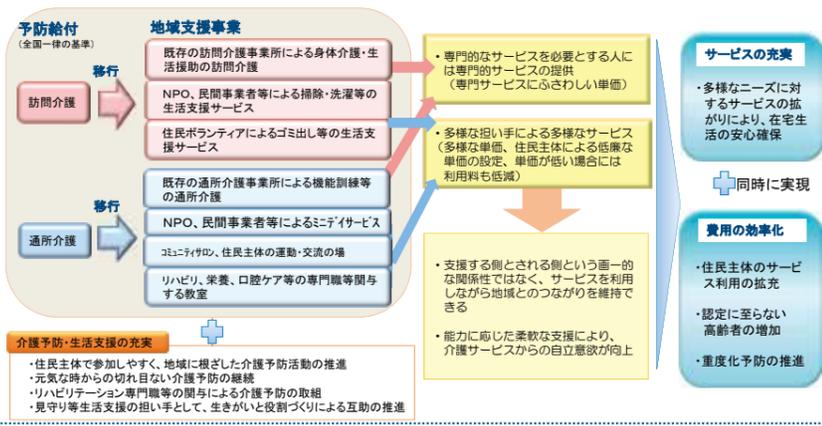
律の基準で実施されていますが、予防給付のうち訪問介護（ホームヘルプ）と通所介護（デイサービス）が、市町村が行う地域支援事業に移行します。移行に伴い、比較的軽度なサービス、例えば掃除・洗濯等の生活支援サービスについては、NPO、ボランティアなど多様な主体による提供が可能となります。また、この多様な主体として元々高齢者が支え手側に回ることに、社会参加や生きがいに繋がることも期待されています。（図2参照）

地域支援事業への移行は、地域での受け皿づくりにより、一定の準備期間が必要とされることから、市町村の条例に基づき、平成27年4月から平成29年4月までの期間内に移行するこ

### 予防給付の見直しと生活支援サービスの充実

図2

- 予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が「地域の実情に応じた取組」ができる介護保険制度の地域支援事業へ移行（29年度末まで）。財源構成は給付と同じ（国、都道府県、市町村、1号保険料、2号保険料）。
- 既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援。高齢者は支え手側に回ることも。



も、認知症や知的障害、精神障害、家族の虐待などにより在宅生活が著しく困難であると認められる場合は、市町村の関与のもと、特例入所が可能となっています。